

はじめに

本市では、令和2年度に、高齢化率が25.6%となり、今後も増加していくことが予測されています。また、高齢者人口に占める75歳以上の後期高齢者人口の割合は増加し、令和3年度には53%を超え、さらに、団塊の世代が75歳に到達する令和7年（2025年）にはピークを迎える見込みであることから、この対応は重要な課題となっています。



こうした中、高齢者が住み慣れた地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるしくみである「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指して、令和3年度から令和5年度までを事業計画期間とする、「新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画」の第8期計画を策定いたしました。

本計画は、第7期計画までの基本理念を承継しつつ、「地域共生社会の実現に向けた、地域包括ケアシステムの深化・推進～誰もが住み慣れた地域で在宅生活を送れるまちを目指して～」を基本目標としています。地域住民等が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創っていく「地域共生社会」の構築の必要性を踏まえ、施策・事業の推進を目指す内容となっております。

本市では、国の基本指針及び、高齢者福祉の方向性を踏まえ、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」「介護サービス基盤の整備と充実」を重点施策とし、各種具体的な事業を展開し、「健康長寿のまち」の実現を目指してまいりたいと考えています。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました介護保険事業計画等推進委員会委員の皆様を始め、関係者の皆様に厚く御礼申し上げ、御挨拶といたします。

令和3年3月

新座市長 並 木

マサル
傑